

個人情報ファイルの名称	京都市中高層条例に係る事務処理票		
実施機関の名称	京都市長	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画局
			建築指導部
			建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	中高層建築物等の建築に係る住環境の保全及び形成に関する条例に関する事務のために利用する。		
記録項目	1 管理番号、2 建築主氏名、3 計画地の住所、4 設計者氏名及び電話番号、5 説明者氏名、6 説明相手氏名、住所及び意見		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録範囲	届出者（建築主）、報告者（建築主）、設計者、説明者、説明相手		
記録情報の収集方法	本人からの届出		
記録情報の経常的提供先	無		
理由	—		
記録情報のその他の利用又は提供先	無		
理由	—		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号に該当(マニュアル処理ファイル)		
令第 21 条第 7 項に該当する個人情報ファイルの有無	無		
開示請求等を受理する組織	名称	京都市役所情報公開コーナー（総合企画局情報化推進室情報管理担当）	
	所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	法令等の名称	無	
	対象項目	—	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をするファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	名称	—	
	所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報の概要（作成した場合に記載）

本人の数	—
情報の項目	—
提案をすることができる期間	—
提案を受ける組織	—

備考	—
----	---